

## 校外活動・送迎等における園児・生徒・学生の移動時の安全確保について

このたび、福島県内において、部活動の遠征中であつた高校生が乗車するバスの重大事故が発生し、尊い命が失われるという大変痛ましい事案が報道されました。

亡くなられた生徒様のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、負傷された皆様の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。また、ご家族ならびに関係者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

学校法人青森山田学園においても、幼稚園、中学校・高等学校、大学をはじめ、日常の送迎、部活動、校外学習、実習、遠征、大会参加など、学校外での教育活動や移動を伴う活動を実施しており、その際にはバスその他の車両を利用して園児・生徒・学生が移動する機会があります。

本学園では、これまでも各活動における移動時の安全確保について、関係教職員が必要な確認を行い、事故防止に努めてまいりました。

しかしながら、今回の重大事故を受け、改めて本学園における送迎、校外活動時の移動手段、運行管理、引率体制、外部事業者の利用方法、緊急時対応等について再点検を行い、同様の事故を未然に防止するための見直しを早急に進めております。

特に、園児・生徒・学生が乗車する車両の運転者、車両の安全確認、運行経路、引率教職員の配置、シートベルト着用確認、緊急時の連絡体制等について、学園全体として必要なルールを整理し、より安全で確実な運用を徹底してまいります。

保護者の皆様、地域の皆様、関係者の皆様におかれましては、ご心配をおかけする面もあるかと存じますが、本学園は、園児・生徒・学生の生命と安全を最優先に、教育活動および送迎等における安全管理体制を一層強化してまいります。

今後とも、本学園の教育活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年5月11日

学校法人青森山田学園